

議会だより みなみさんりく



響け明るい未来へ ～歌津中学校 吹奏楽部～

No.10

平成20年5月発行

P 2 特集 まちづくり予算を決定

P 9 行政組織条例の一部改正など（議案審議）

P 13 ここが聞きたい（一般質問）

P 21 人事 県町村議会議長会会長に就任
よりよいまちづくりを（委員会調査報告）

特集

まちづくり 予算を決定

3月定例会議会は、条例の制定や一部改正などの議案を審議しました。さらに、予算審査特別委員会を設置し平成20年度予算について集中して審議を行いました。慎重に審議した結果、提案された44議案すべてを原案のとおり可決しました。

予算編成の基本方針を問う

町長が今年度のまちづくりの指針となる施政方針を表明し、11名の議員から総括的な質問が行われました。その内容をお知らせします。

及川 均 議員

- (1) 道路特定財源を見込んだ予算を編成しているが、法案が年度内に成立しない場合、どのように対応するのか。
- (2) DCの予算が100万円となっているが効果を上げられるのか。
- (3) 役場内に三陸道の検討委員会を立ち上げるとあるが、どのようなことが検討されるのか。
- (4) 公立志津川病院の不良債務の解消によって、院長の就任が期待できるか。

※DC
仙台・宮城デスティネーションキャンパーンの略
地元観光関係者や地方自治体とJR等が協力して実施する大型観光キャンパーン。

答 (1) 道路特定財源を見込んだ予算、1億1000万円の穴があくが、財政調整基金の取り崩しも考えていかなければならない。

今野 雄紀 議員

- (1) 環境基本計画策定の取り組みは。
- (2) さわか南三陸サポートプログラム事業の実施とは。
- (3) 協働のまちづくりの具体的な取り組みは。

答 (1) 任命された委員会のなかで進めていく。(2) 町内の海浜や公園、道路や河川などの清掃美化を定期的に行う、ボランティア活動がある。

鈴木 春光 議員

- (1) 農業振興事業予算は十分か。
- (2) 温暖化に対する、森林の果たす役割をどう考えるか。

答 (1) 農林業も水産業も継続性があり、政策への支援はしっかりやっていると認識している。(2) 森林の保全と資源としての森林活用を進めていく。

大瀧りう子 議員

- (1) 感染予防対策として、はしか、インフルエンザなど成人の予防注射を無料化できないか。
- (2) 障害者の自立と生活支援には、授産施設やグループホーム、シヨートステイ施設が必要ではないか。
- (3) 志津川保育所の老朽化が進んでいる。安全な場所に総合的な子育て支援施設が必要ではないか。

答 (1) 今後の検討課題として考えていく。(2) 障害者の自立支援の施設整備には民間の力を活用していきたい。(3) 近い将来、総合的な子育て支援施設が必要と認識している。

西條 栄福 議員

- (1) 公債比率が12・2%であるが、町債とまちづくりをどのように考えるか。

佐藤 雅昭 議員

- (1) 防潮堤や町内のブロック塀の老朽化が進んでいるが、どう考えるか。また、災害備蓄物資の整備はどうなっているか。
- (2) 観光協会の独立法人化のスケジュールは。
- (3) スクールバスの運行について、米広、権現の停留所はどう考えているか。

答 (1) 県の事業で、今年度は戸倉折立松原を行っている。その他の防潮堤については県に要望していく。ブロック塀については消防署とも連携しながら点検を進める。防災備蓄には予算を計上しているが、毛布等については地域の協力を得たい。(2) 法人化は進めたいが、観光協会の理解が必要である。(3) 安全な運行を考え、停留所については教育委員会で検討している。

西城 治継 議員

答 新年度から施行する、犯罪のない安心・安全条例の準備で地域安全指導員の人員選中で準備作業を進めている。



山内 昇一 議員

- (1) 入谷横断1号線の整備は。
- (2) DCに向けた、「南三陸時間旅行サポートセンター」の役割は。

答 (1) 莫大な費用が必要である。いろんな角度から検討したい。(2) 観光の振興、産業振興の観点から進めていく。

佐藤 門哉 議員

- (1) 一般会計・特別会計で前年比35億円の減少になっているが、来年度はどうなるか。不測の事態への備えは万全か。
- (2) 人件費が町税を上回っているがやむを得ないものか。町税確保対策は。
- (3) 集中改革プランの推進結果は、20年度予算に反映されているか。
- (4) 職員の意識改革をどのように指導しているか。

答 (1) 財政運営は事業内容によって大きく左右される。財政調整基金は万全とはいえない。今後しっかり進めていきたい。(2) 町税の収入確保として、平成の森のフェンス広告など努力している。(3) 新年度予算では7500万から8000万円の効果があった。(4) 町民の目線を受けとめて、「ありがとうの心を忘れずに」日常の仕事にあたるよう指導している。

三浦 清人 議員

- (1) 町税について、町の借金や貯金がいくらになっているかなど、町民にわかりやすい形で知らせるべきでは。
- (2) 予算編成にあたって政策が優先するのか。

答 (1) 町民にわかりやすいよう工夫しているが、今後も努力していきたい。(2) 義務的な予算を除き、政策的分野が予算に反映される。

佐々木 弘 議員

- (1) 宮城県沖地震に備え、防潮堤工事の優先順位は。
- (2) 磯資源を守りながら、観光客に対し磯遊びなど海の観光をどう考えていくのか。

答 (1) 防潮堤の老朽化が進んでいるので、県に働きかけていく。(2) 漁協にも磯資源を守りながら前向きに対応するよう話し合っていく。



予算審査特別委員会

総合的な質疑のあと、より詳しく予算内容を審査するため予算審査特別委員会が設置、開催され、各種予算について集中的な審議がなされました。

一般会計

歳入

町税

問 12月の議会で、入湯税は徴収不可能なので廃目にするとの答弁だった。存置科目にあるのは何か動きがあったのか。

答 町民税個人分は滞納繰越分を除くと1340万円の伸びで、法人分が661万円減少だがこれはなぜか。

答 個人町民税は、給与所得が80%以上を占め、過去5年間は約2%ずつ伸びている。法人分は製造業が19年度で伸びが止まり、伸びている建築業、医療業は税に占める割合が少なく減額にした。

問 たばこ税が増額で約1億円だが、税の内容は。

答 18年度は2・4%の伸びで、例えばマイルドセブン300円の場合、消費税14円、国が87円、県が22円、町が66円となる。

問 家屋の担保価値が下がっても、固定資産税率が下がらなくても、固定資産税額が下がら

答 当該施設に類似する施設などの調査研究を深め、更なる徴収への努力をするためである。

問 地方財政は非常に厳しい。町の財政状況を町民にもっとわかりやすく知らせるべきでは。

答 預金、基金が予算編成終了時に20億3600万円で、借金、起債の残高は全会計で166億3600万円である。

問 町民税個人分は滞納繰越分を除くと1340万円の伸びで、法人分が661万円減少だがこれはなぜか。

答 個人町民税は、給与所得が80%以上を占め、過去5年間は約2%ずつ伸びている。法人分は製造業が19年度で伸びが止まり、伸びている建築業、医療業は税に占める割合が少なく減額にした。

答 銀行などは鑑定評価だが、町の評価は再建築費評点数に経年を掛けたもので、時価よりも高くなる。

地方交付税

問 地方交付税が1・3%の減だが、特別交付税の包括的措置は。

答 合併後3年間、合計5億2800万円の包括的措置が行われたが、19年度で終了した。

問 頑張る自治体への支援は。

答 該当するには3つの要件が必要だが、町税が対前年度比で伸びなかったため該当しなかった。

問 地方再生対策費はどうなっているか。

答 旧町ごとに算定された1億2700万円が含まれている。



係、運転手の確保と経費など、問題があり事業者との協議が必要だ。

問 ベイサイド・アリーナはテニスやフットサルの大会に使用できないか。

答 テニスはボールの設置ができない。フットサルは室内サッカーで、ガラスや電光掲示板など、破損の危険が有り許可していない。中央公民館や学校体育館の利用は可能である。

問 庁舎敷地の賃借料は本所が支所の約4・5倍である。公示価格との比較はどうなっているか。地価は下がっている、格差を是正すべきではないか。

答 近辺の基準値は塩入が1㎡3万9800円で伊里前が1㎡1万7200円だ。賃借料は長い積み重ねで現行単価になった。更新時に調整して、8年位は変わっていない。地価は下がっても課税標準額は大きく下がらず、今後地権者と話し合っていく。

使用料・手数料

問 町民バスの運行は好評だが、休日せめて土曜日だけでも運行してほしいとの声があるが。

答 休日は利用者が非常に少ない実態と、車両台数の関係で難しい。

問 条例上派遣できるのは社会福祉法人、社会福祉協議会のみだが派遣要請があり派遣したものである。

問 障害者支援を社会福祉法人に委託した場合、町及び当事者の負担はどうなるか。

答 法定化により国が4分の3、町が4分の1の負担で軽減され、当事者も大きな負担とならないと思う。

問 志津川、歌津各保育所の定数オーバーとなった事由は。

答 両地区とも2年ほど大幅な定数オーバーとなった。定数オーバーについては15%まで調整ができ、入所に支障はない。

問 敬老会は毎年、参加者が減ってきているが、今後、開催等をどのような取り組みで検討していくのか。

答 原因の分析を行い、対象者の意を汲みながら方向を見極めたい。

問 国民健康保険加入であれ



歳出

総務費

問 行政組織条例の一部改正に伴う大幅な人事異動と配置がえの基本は。

答 町長の執行権と共に、職員的能力を最大限、公務に発揮することが基本である。

問 11月開始される地上デジ

問 タル放送受信の状況調査委託内容は。

答 難聴地域も出てくる可能性があり、対応策として現時点で84ヶ所を調査点とし、受信状況を把握するものである。

問 地区集会設備の補助割合は。

答 補助基本額500万円、特殊要因・特例部分500万円、上限1000万円が補助額である。今回、要綱を見直し、用地取得費についても特認補助として認める。

問 J Rの切符には、年齢制限による優待引きがあるが当町では使用出来ない。J Rに要望すべきでは。

答 J Rの設備投資の課題と思うが、環境が整えば望ましい事であり要望していく。

問 管理職への特別勤務手当の支給内容は。

答 災害等に出動した際支払われる手当だが、当町では全職員が出動し、支給した実績はない。

民生費

問 指定管理者制度導入後も職員を派遣しているのはなぜか。

衛生費

問 住民健診は保険事業者により違ってくるとの説明だが、健診内容は変わらないか。

答 国民健康保険加入であ



ば国保より通知し、健診費用の負担を保険者ごとに支払うという初めての試みになる。

問 薬害肝炎の原因となる血液製剤を投与した医療機関が新聞等に掲載されたが検査の受け入れ態勢はあるのか。

答 保健福祉課、保健センターが窓口となり気仙沼保健所に紹介している。

問 水質検査項目の内容と委託料の選定基準は。

答 各地区の河川・海水、主田沢、草木沢地区を対象に一部を業者委託している。契約は50万円以上、見積もりは2社以上とし、審査委員会に諮り競争性を持たせた方法を取





教育費

問 学校施設の暗幕破損がめだが、その修理は。
答 暗幕その他必要な更新はする。
問 新聞を使った教育が効果的だが学校の図書室に新聞が置いてあるのか。
答 一般の新聞はないが子供



っている。
問 ごみの減量化に取り組んでいるが、その後の状況は。また、町独自の買物袋を作るなど習慣とする考えは。
答 「ごみの分け方、出し方、減らし方」の配布でも呼びかけているが、今後検討していきたい。

問 斎苑の受付はどのような時間帯となっているか。
答 受付は時間の要望があり、午前8時30分から午後5時までと変更した。

各種特別会計

問 国民健康保険特別会計
問 国保の不足分を、一般会計から持ち出す際、財源力の指数は十分か。
答 公債比率は12・2%で、県下でも低い方であり、信号でたとえると、まだ青の段階である。
問 国保の財政調整基金500万円を取り崩し、残りは3100万円で今年度は乗り切れるのか。
答 当町の規模だと2億円ぐらいが望ましい金額だ。

問 産業廃棄物のプラスチックなど農家の保管を軽減する考えは。
答 J A 南三陸廃プラ処理は年2回だが、今後、回数を多くするよう協議会に申し込む。
問 「春告げ野菜」は好評である。町が支援しブランドとして売り込む考えは。
答 J A 南三陸の商標登録でJA職員が支援をし、シルバードなどの力を活用し栽培している。補助金も検討し、町も支援する。
問 集落営農は地域にあった方向で進めるべきと思うが。
答 地域の問題として捉え、集落全体で取り組むよう推進していく。
問 アワビ稚貝の放流は歌津地区だけに予算化されているのはなぜか。
答 合併時の経過の中で、補助金700万円が交付されている。今後見直しの考えである。

問 不登校対策のはまなす教室の利用状況は。
答 今年度の利用は2人である。
問 スポーツ交流村・平成の森の指定管理者制度導入は。
答 スポーツ交流村は21年4月、平成の森は22年4月をめぐりに検討中。
問 新志津川小学校の夏休み中のプール利用は万全か。
答 500名を超えて利用した時期もある。学校現場と相談し対応する。

後期高齢者医療特別会計

問 後期高齢者になった場合の医療は、今後どのように変わるのか。病院としての対応は。
答 後期高齢者の定額制は認識しており、病院の診療体制は変わらない。制度が変わったからと医療の内容も変わらない。

問 農振地域整備計画作成には土地効率化を配慮すべきではないか。
答 農地面作成では土地利用度、必要性で検討する。
問 磯焼け対策には国庫助成などの大型事業展開をすべきではないか。
答 県の助成を得て実施しているが、今後さらに国に働きかけていきたい。
問 分収林は荒廃状況で価値は低い。条例を改正し間伐の割合を改正できないか。
答 分収林は、間伐も含め、改正はできない。
問 農業振興調査のアンケート結果を町民に知らせるべきでは。
答 アンケートの結果ができ次第報告する。
問 遊休農地の活用に支援を。
答 遊休農地利用の花き、花木は水田であれば産地づくり交付金より、10a当り5000円補助金が出る。
問 サケの採卵を一定量確保した後、一般開放や観光にも活用してはどうか。
答 近隣の実施例もあり検討したい。

問 後期高齢者医療抑制の目的のため、高齢者から強制的に保険料を徴収したり、滞納者には資格証明書を発行し、病気の高齢者への差別医療であり、高齢者の命を脅かすこの制度を中止すべきと考え、本案に対し反対する。
大瀧 りう子 議員

介護保険特別会計

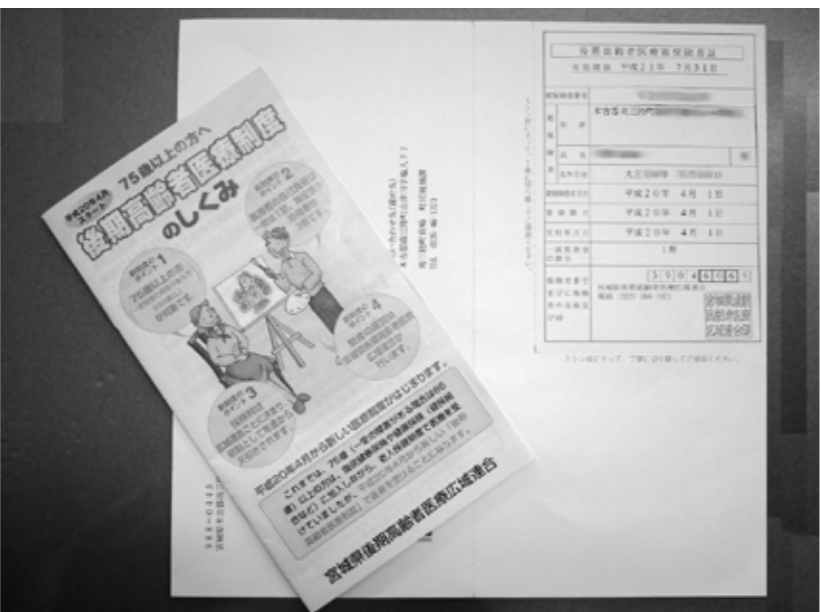
問 生活機能評価検査とは。
答 住民健診と一体として取り扱う基本チェックリストの作成である。

問 漁港の事業費は国と町の負担で県の負担がないのは疑問だ。県に強く働きかけるべきではないか。
答 県当局に要望したが実現されない。
問 請願が採択された、新志津川小学校通学路線整備の必要性と進捗状況は。
答 請願は真摯に受けとめるが新町建設計画の優先順位を受け検討する。
問 地震速報等衛星を介し自動放送する装置。消防庁から情報を得る新システムであり、平成20年頃完成予定。
問 大雨で山林からの流木が川をふせぎ洪水で被害発生時の処理はどうする。
答 山林所有者の責任であり担当課と協議し対処したい。

土木費

問 75歳以上の方へ後期高齢者医療費減額制度のしくみ
答 75歳以上の方へ後期高齢者医療費減額制度のしくみ
問 志津川・歌津処理区における汚泥の量と両地区での加入率は。
答 両施設とも10年ほど汚泥は出ていない。
問 志津川地区の加入率は、70%。今後は両地区とも接続費用や高齢化世帯の問題もある

公共下水道事業特別会計



消防費



行政組織条例の一部改正など 議案審議

今回は、職員の自己啓発等休業に関する条例、後期高齢者医療に関する条例の制定などについて審議され、原案のとおり可決されました。



条例制定

職員の自己啓発等休業に関する条例

問 休業期間を4年ではなく3年にしたのはなぜか。
答 大学の新規4年は想定外で大学院や編入で全日制等にも対応し、また国際貢献活動にも対応するため。

後期高齢者医療に関する条例

問 1年以上の滞納者に資格証明書を出すのか。
答 国保同様後期高齢者も状況を調査して発行する。
問 健診項目は変わるのか。
答 サービスが低下しないようにする。
問 住民に対する後期高齢者医療に関する説明は。

条例の一部改正

行政組織条例

問 総合支所の危機管理対策は変わるのか。
答 現行と大きく変わらな
問 各課に配置する人数は決まっているのか。
答 病院を除いて260名の体制の中で、これからの作業となる。
問 建設課が総合支所に移動する理由と本庁での対応は。
答 本庁は手狭で移動するが、本庁にも職員を配置して

反対討論

大 瀧 りう子 議員

答 いろいろな方法で周知を図る。
問 税金滞納の延滞金14・6%の算出根拠は。
答 地方税法の規定による。



支障のない体制にする。
問 家屋調査による固定資産税の見直し時期は。
答 前回の全棟調査から30年経過しており公平公正な課税をするための調査で新課税は、平成24年となる。
問 農林業振興係と水産振興係の体制で一次産業の振興に支障はないか。
答 現在と同様に農業と林業、水産と海洋資源、協力して業務を行うので支障はない。

問 本庁と総合支所の土地の借上料は。
答 本庁の役場庁舎は、423坪で年間333万8千円で5年契約、総合支所は、2筆で合計1217坪で年間63万3千円である。
問 学芸員が退職したが、今後配置は。
答 学芸員等も含めて定数の削減を図っているので現在考えていない。



水道事業会計

が、極力接続率の目標達成に頑張りたい。
問 下水環境カメラ調査とは。
答 水がのる箇所等があり、降雨後、遠方監視で状況を調べるものである。

問 ワカメなどのボイルに利用する自家水の水質検査方法と代金等は。
答 検査機関は、石巻・気仙沼保健所の管轄で、大腸菌・細菌など10項目で、1回7350円かかる。

問 水道施設草刈り賃金は、なぜ委託料ではないのか。
答 単発実施なので、会計上賃金で処理している。

問 政府債の償還手続きが、6ヶ月延びて利息13万5597円は町の負担なのか。
答 今回の償還要件は、自己資金で返済する当町の分は、3月から9月に引き延ばされた結果によるものである。県からの連絡の落ち度があり、県に遺憾の意を伝えたい。

問 年次計画で進めている石綿管未更新部分と、その費用は。
答 19年度末で1万8630mである。メートル当たり約4万円なので、今後の工事費用は約10億円になる。

問 市街地の老朽管更新状況は。
答 市街地の石綿管の更新については終わっている。

病院事業会計

問 人間ドックの現在の状況は。
答 受診状況は徐々に伸びてはいるが、以前の数までには戻っていない。
問 先に条例改正のあった特殊勤務手当の予算計上は。
答 特殊勤務手当を上げる分については、これから補正で対応したい。

問 特別室使用料の金額・料金の設定は。
答 一人床が一室一日5000円、二人床を一人ですった場合一日10000円の負担。10年ぐらい料金は変わっていない。

問 業務委託の内容は。
答 滅菌業務、産業廃棄物の処理委託などである。

問 診断書、証明書類等の作成費用は。
答 生命保険の場合は、5000円から1万円、学校関係では30000円位になる。

問 当病院の規模で、看護師52人という充当率で大丈夫か。
答 臨時看護師を使いながら、13対1という看護基準をとっている。

その他の審議

- 老人保健特別会計
- 居宅介護支援事業特別会計
- 漁業集落排水事業特別会計
- 訪問看護ステーション事業会計





その他の審議

- 企業職員の給与条例
- 職員定数条例
- 職員の特殊勤務手当条例
- 地域福祉基金条例
- 心身障害者医療費助成条例
- 乳幼児医療費助成条例
- 国民健康保険条例

在宅介護支援センター条例

問 歌津在宅介護支援センターをなぜ廃止するのか。住民サービスに影響はないか。
答 民間事業所開設によりサービス低下等の心配はない。
問 町営と民間で料金に差はあるか。
答 料金は統一で介護度に段階があり加算される。

特別職の職員の給与条例

問 年間の削減額は。
答 町長95万円、副町長73万円、教育長41万円で合計約210万円の減額となる。

放課後児童健全育成事業条例

問 年度途中の入所は可能か。
答 可能である。

町立学校施設使用条例

問 地区全体や行政区単位での入谷小体育館の使用料は。
答 入谷地区公民館主催は無料、他は八割減免で設定している。

介護保険条例

問 激変緩和措置は20年度、たけか、今後の見通しは。
答 国も検討中であるが、現段階では本年度、だけと思う。

町営住宅条例

問 暴力団員との判断基準と対応は。
答 県警の情報をもとに、所

補正予算

平成19年度一般会計

総務費

問 19年度の収納状況は。
答 2月末日で町税は78%と若干収納率は上昇している。保育料は95%、給食費90%住宅使用料は74%だが、今後徴収努力をしていきたい。
問 海区漁業調整委員に旧歌津町長が任命されていた。今どうか。
答 県の委員は15人だが、町長は入っていない。
問 19年度予算の不用額は、約1億2千万円である。

企画費

問 臨時議会の翌日、福祉灯油券の見本が新聞に掲載された。灯油券の発注は議会決定後か。
答 新聞掲載の見本は課内で作成した。業者への発注は議決後である。
問 スタンドに掲示したポスターの印刷はいつか。
答 早く対応するため、議決前に準備していた。

転署と連携をとりながら対応する。

公立志津川病院使用料・手数料条例

問 レントゲン写真のコピーは必要なのか。
答 今はコピーを必要とする患者は少ない。他の医療機関を紹介する時は原紙を持っていく。

公の施設の相互利用に関する協議

問 登米市の保育所利用時一人につき町負担額は。
答 一定額の算出により負担している。
問 入谷小体育館の料金徴収やカギの保管は。
答 入谷公民館が管理している。

工事請負変更契約の締結

細浦漁港水門躯体工事の変更契約にあたり、全員で現地調査を実施した。
問 工法変更と土の増加の理由は。
答 大型ブレイカーで工事を実施したが、隣接家屋への振動が激しく損傷が予想され



業者や県と協議し、工法を変更した。土のうは土砂流出や養殖施設への影響を考慮し道路全体に積み上げた。
問 どのような工法か。費用は。
答 ワイヤソー工法で、振動も無く鉄筋コンクリートを切断する。費用は2100万円程多くなる。

民生費

問 議会の議決前に予算は執行できない事を認識すべきである。灯油券で購入した場合高くなっており、結果として、現金支給の方が良かったのでは。
答 今後の取り扱いについては利用者の意見も聞き、参考にした

衛生費

問 ペット火葬の際、証明書の手入が不便と聞く。その対策は。
問 共生型福祉施設整備を陳情した時は老健施設ができたばかりで、当町での施設整備に制約があった。しかし、現状は多くの待機者、病院の介護病床問題もある。町民の要望にこたえる時期では。
答 特養施設の件は一所懸命取り組むたい。
問 共生型福祉施設整備を陳情した時は老健施設ができたばかりで、当町での施設整備に制約があった。しかし、現状は多くの待機者、病院の介護病床問題もある。町民の要望にこたえる時期では。
答 特養施設の件は一所懸命取り組むたい。



問 早速調査し、善処する。
答 家庭ごみの分別収集が変わるようだが、町民への周知は。
問 「ごみの分け方、出し方、減らし方」の冊子を町民へ配布し、周知を図る予定である。
問 病院の不良債務解消は可能か。
答 繰出金5千万円で、19年度での不良債務解消は可能である。
問 資源物売却収入の増加理由は。
答 資源物すべて単価がアップし収入増となった。
問 県内公立病院の収支状況は。
答 18年度決算では31病院の内、26病院が赤字経営。更に不良債務は本町等4病院である。
問 ごみ運搬契約延期の理由は。
答 契約審査委員会との打合せが遅れた結果であり反省している。

一般質問

ここが聞きたい

8名登壇



▲ AEDの普及を図れ



一問一答

救命体制の整備を早急に

星 喜美男 議員

積極的に取り組み普及啓発を進める

突然死の原因となる心臓疾患や心臓震とう（ポールなどの衝撃で心臓停止状態になること）などへの応急措置として、自動体外式除細動機（AED）による心肺蘇生法が有効との結果がでている。身近にAEDと救命技能を有するものがあれば、より安心な日常生活と、スポーツに取り組み子供たちの安全も確保できる。こうした救命体制の整備

が早急に必要と考え、次の点を伺う。
(1)救命講習を町民に義務化できないか。特に町職員や教師、またスポーツ指導者や学生などへの受講はできないか。
(2)AEDの設置状況と今後の整備計画は。
(3)民間の協力も得て、AEDマップを作成し周知を図れないか。

町長

(1)心疾患を起因とした突然死の多くが心室細動により、発症から1分経過することにより、約10%ずつ救命率が低下する。早期の除細動が大切で、救命の連鎖が救命率を飛躍的に向上させるといわれている。南三陸消防署では救命効果の向上にむけ、救急体制とAEDの普及促進、また住民への応急手当の普及啓発を積極的に推進し、救命率の向上

に努めている。平成17年からの制度で、現在まで3679名、町民の20%が受講しており、旧志津川町の職員は全員が受講している。町民への義務化は拘束することになるので、こうした活動に積極的に取り組めるような環境づくりと、普及啓発に努めていく。
(2)町施設の設置状況は、アリア、平成の森、戸倉中に各1台と公立病院に3台ある。県は警察署、志高に各1台と、自然の家でも4月より設置の予定だ。それに民間の事業所、医療機関と消防署など町内では合計17台になっている。命の問題でもあり、今後、学校や公民館など人が多く集まる場所を優先的に、年間3台くらいずつ配置していく。戸倉中はPTAが寄贈したもので、行政区単位での受講や設置も声掛けをしていく。
(3)民間の協力体制は得ているが、設置場所の情報提供も重要な課題である。町広報誌やホームページ、災害に関するハザードマップでの周知や、AEDマークの表示など、効果的な情報提供の方策を考へる。



南三陸町上下水道事業所

農林水産業費

問 中山間直接支払制度の還付金でミスが出た。なぜか。
答 17年から第2期に入った時、判断に一部誤りがあり、地区の方に大変迷惑をかけた。今後間違いのないように

教育費

問 ふるさと農道事業費の減少は。
答 入札の結果、減少したもので、工事内容の変更ではない。
問 生涯学習大会の講師謝礼100万円は高いのでは。
答 講師選定の基準は難しいが大会のあり方も含め検討する。

国民健康保険

問 収納状況と出産一時金の減額理由は。
答 2月末で収納率69・7%と若干減。自然減で出産一時金も減額した。
問 今年度の国保税は上がるのか。
答 後期高齢者制度がスタートするので、現時点では見通しがつかない。

公共下水道事業

問 志津川地区の加入状況と二期工事の見通しは。
答 一月末の水洗化率は70%を超えたので、二期工事に備

水道事業

問 借入金返済の手違いの責任と金利負担額はいくらのか。
答 県の手違いで、3月返済予定が9月に延びた為、約13万円金利負担増となる。

病院事業補正予算

問 銀行からの借入金の金利を安くする交渉はできないのか。
答 銀行との交渉であり可能だ。今後も継続して進めていく。
問 当町の指定銀行は三行だが、地方銀行では限界がある。都市銀行とも接触し情報を収集すべきでは。
答 都市銀行はいろんな情報をもっており今後しっかりと対応していく。

人権擁護委員の推薦



山内 芳氏 大山たつ子氏

任期満了に伴い、人権擁護委員として、
大山 たつ子氏
(志津川十日町・再任)
山内 芳氏
(入谷山の神平・新任)
の推薦に同意しました。





▲ 住民の健康を守れ



総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」は、国民・地域住民の命と健康をいかに守るのではなく、経済を優先させた体制づくりを行政指導したものである。国の方針を受けて、今後の公立志津川病院のあり方について、町長の所見を伺う。また、次の3点について具体的な方針を伺う。

診療体制の基盤整備を行っていく

大瀧 りう子 議員

公立志津川病院のあり方は

一問一答

- (1) 平成23年に廃止される、介護療養型22床について介護難民を出さない目的から廃止後の活用方針は。
- (2) 院内の統一した医療方針の実施と職場の民主的経営には早期の院長就任が必要と考えるが見通しは。
- (3) 診療カルテの長期保存と、患者のデータベースを一元化するために、電子カルテ導入が必要と考えるが。

町長

身近な地域で適切な医療を受けられるよう、医療基盤の整備を行っていく。
(2) 第二外科の方に院長就任を要請しているが、院長職を取り巻く環境は大変厳しくなっている。院長要請はいろいろな角度から前向きに進めていく。職場内の問題については、会議の中で話合っている。

地球温暖化に向けた町の取り組みは

実施計画を策定し取り組んでいく

千ばつや洪水、昨年夏の日本での熱波など、地球温暖化による異常気象が地球規模で起っている。地球温暖化の破局的な影響を食い止めるには、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を全世界で半減させる必要がある。世界的な総意となる目的達成には、身近なところからの取り組みが必要である。数値目標を掲げ庁舎内からの取り組み、また、全町規模での取り組みの考えは。

町長

これまででもごみの分別収集



▲ 具体的な温暖化対策は

※アイドリングストップ自動車が無効なアイドリングを行わないこと。停車時エンジン停止。

一問一答

高齢者介護・障害者支援の取り組みは

佐藤 門 哉 議員



介護難民を出さないよう、一生懸命取り組む

次の事項に関し、早急に問題解決に取り組む必要がある。町長の見解を伺う。少子化対策―妊婦健診の助成拡大を。

町長

今年度から現行2回の助成を国の基準の5回とする。

問 歌津地区の放課後児童クラブの開設は。

答 今年度から定員20名で、

歌津保健センターに開設する。

問 やまびこの里、そよ風作業所の運営は。

答 今年度から町直営の2つの作業所を歌津保健センターに統合し、社会福祉法人に業務を委託し、運営する。

問 のぞみ福祉作業所の運営は。

答 21年度より同一の社会福祉

志津川小学校における「教科担任制」の現状と計画は

地域の教育力向上のため社会人の活用を進める

志小では19年度から「教科担任制」に取り組んでいる。次の事項を教育長に伺う。本制度の導入目的は。

問 教育委員会では県内16小学校をモデル校に指定し、3年間調査研究を実施する。質の高い授業を実施し、児童の学

問 生徒、保護者、先生の意見は、良いと思う事、困る事等。

問 5・6年生の5教科を6名の教師が分担して実施し、目的達成に向け実践研究を行う。

問 円滑な適応「中一ギャップ」の解消を図るため。

問 実施内容と研究事項は。

問 19年度6小学校に6人の補助教員を配置した。地域の教育力向上のため種々検討したい。

問 今後の課題は。

問 県教委はモデル校の調査研究を進め、将来の方向性を定めていくと考えている。

問 町内の小学校へ導入するには知恵を絞らなければならない。国、県事業「社会人の講師任用制度」を活用してはどうか。

問 19年度6小学校に6人の補助教員を配置した。地域の教育力向上のため種々検討したい。

問 今後の課題は。

問 県教委はモデル校の調査研究を進め、将来の方向性を定めていくと考えている。

問 町内の小学校へ導入するには知恵を絞らなければならない。国、県事業「社会人の講師任用制度」を活用してはどうか。

問 19年度6小学校に6人の補助教員を配置した。地域の教育力向上のため種々検討したい。

問 今後の課題は。

問 県教委はモデル校の調査研究を進め、将来の方向性を定めていくと考えている。

問 町内の小学校へ導入するには知恵を絞らなければならない。国、県事業「社会人の講師任用制度」を活用してはどうか。

一問一答

高齢者介護・障害者支援の取り組みは

佐藤 門 哉 議員



▲ 各小学校にも教科担任制を

問 生徒は「多くの先生に教わり楽しい」「詳しく教わった」等、好意的な意見が多いが、「担任と話す時間が少ない」といった声もある。保護者の声は大変好評である。先生からはメリットがある反面、学級担任以外の準備もあり、苦労との声もある。

問 各小学校への導入計画は。

問 学級数が15以上の小学校でないといと教員配置が確保できず導入は難しい。

問 今後の課題は。

問 県教委はモデル校の調査研究を進め、将来の方向性を定めていくと考えている。

問 町内の小学校へ導入するには知恵を絞らなければならない。国、県事業「社会人の講師任用制度」を活用してはどうか。

問 19年度6小学校に6人の補助教員を配置した。地域の教育力向上のため種々検討したい。



▲ 集落営農の推進を

問 集落営農では水田、米作

る。林業においても、木材価格の回復の兆しが見えず、経営は危機的状況に直面している。本町農政総合計画では農林業の振興施策を最重要課題と位置付け農林業の再生に努力されているが、今こそ具体的な再生支援策が必要不可欠である。次の点について伺う。集落営農の推進と耕作放棄地の活用策は。

町長 国が進めている品目横断経営安定対策では集落営農に関する組織の立ち上げはないが、入谷童子下地区を集落営農モデル地区に指定し、将来に向けた話し合いや意識調査などを実施している。今後は集落営農のメリットである機械の共同利用や遊休農地の活用を国の制度とは別に町独自の集落営農で推進支援する。



本町農林業経営の実態は就業者の高齢化と米価下落による離農が進み遊休農地の拡大に歯止めがかからない状況にある。また原油・飼料の高騰などで畜産・園芸農家の経営にも大きな打撃を与えてい

町独自の集落型営農を推進したい

鈴木春光議員

一問一答

農林業の再生支援策は

問 耕作放棄地、遊休地対策として自由農園、滞在型農園などに活用はできないか。

答 土地を手放したくない、貸したくないなどの農家の気持ちはあるが、ふれあい農園は好評であり検討してみた。

問 畜産農家への支援策は。

答 輸入飼料の価格高騰で畜産酪農経営に大影響が出ている。産地づくり交付金を活用し、牧草栽培に支援を厚くするなど自給率を高めるよう支援をしたい。

問 制度資金を持って経営基盤を整備したが返済準備金がない。用意出来ない、負債借換対策など考えられないか。

答 個別の融資支援は大変難しい。家畜飼料特別支援資金もあるが、負債があると借入は難しい。

問 地産地消で食の安全確保と供給は。



▲ 地産地消で食の安全確保を

答 地産地消は産直施設の販売活動や商工団体のイベントなど出店機会を増している。特に学校給食では地場産米100%で、野菜・果物も19品目の利用を図っている。

問 学校給食だけでも9千万円の予算がある。農協等と連携を取り地元食材活用で消費を伸ばせないか。

答 米、野菜、果物の他、魚、海藻なども含め地産地消に努めている。

問 森林資源の活用は。

答 間伐等本来必要な施策が足りず荒廃森林が多い。森林整備の団地化を進め有効な事業導入を図る。

問 環境問題と温暖化対策は。

答 日本の温室効果ガス削減目標6%のうち、3・9%を森林の吸収機能に依存している。森林の多面的機能を確保し、環境問題や地球温暖化防止に寄与していきたい。



▲ 子育て支援の推進を

問 就労の場の確保、地元企業での賃金体系の確立について。

答 大衡村へのセントラル自動車への進出決定に伴い、県が

問 就労の場の確保、地元企業での賃金体系の確立について。

答 大衡村へのセントラル自動車への進出決定に伴い、県が



少子高齢化・人口減少社会と言われて久しい年月になる。本町でも人口減に歯止めがかからない中で、18年度策定の総合計画の中から定住人口増の実現に結びつくと思われる次の事を伺う。子育て支

援の推進、母子保健の充実と出産一時金の増額は。

町長 志津川地区では放課後児童クラブを増設し、そこに子育て支援センターを移設し相互利用により充実を図りたい。

三陸道整備をみすえ住環境整備を図る

佐藤雅昭議員

一問一答

定住人口増を図れ

※開口板
底びき網漁業で、網の口を大きく開かせるもの。



▲ 水産業の振興を図れ

問 就労の場の確保、地元企業での賃金体系の確立について。

答 大衡村へのセントラル自動車への進出決定に伴い、県が

問 就労の場の確保、地元企業での賃金体系の確立について。

答 大衡村へのセントラル自動車への進出決定に伴い、県が

問 学校給食での定住化に向けた取り組みは。

答 カリキュラムにはないが、生徒会・児童会活動で、ふるさと教育に取り組んでいる。

窓口で地域が一体となり、調整会議を立ち上げ調査研究を開始した。地元企業の賃金体系についてはコメントする立場には無い。

問 地元での就労を通して生きがいを感じ、生き生きと暮らしていく、若い皆さんがぜひ地元に残りまちをつくらせてほしいといった、出前トークはできないか。

答 出前トークでなくてもいろいろな形の中で地域のよさを分かってもらえばいい。ジュニアインターンシップで地域の職場体験を行っている。

地域を知ってもらういい機会だ。

問 定住化構想策定事業に早期に着手。

答 三陸道の整備進展がまちづくりの要となることから、庁内に検討組織を立ち上げ住環境整備の中で構想を練っていく。

一問一答

中学校への学級文庫の配置は

今野雄紀議員

学校と協議し充実を図る



来年度より中学校へ学級文庫の配置を検討していると聞か、それらの具体的な内容、取り組みについて伺う。

教育長

20年度図書館運営の新規事業として、公共図書館遠隔地の中学校を対象に巡回文庫と

して図書の本を行う予定である。戸倉中と入谷中が対象となっている。

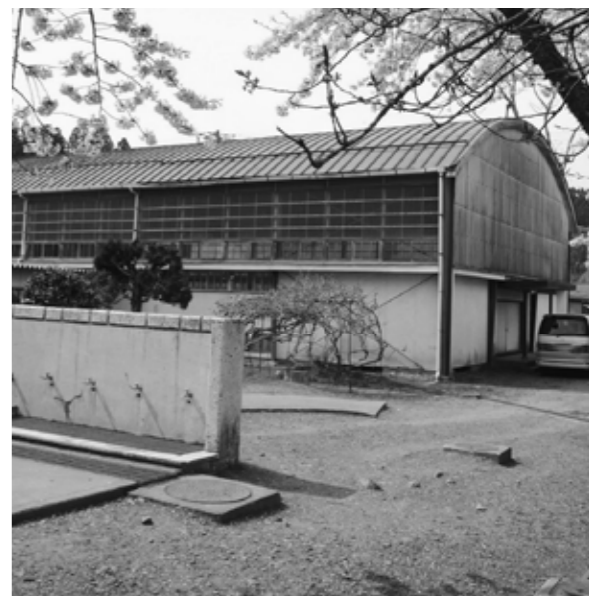
問 遠隔地にこだわらず全中学校に配本できないか。

答 志津川中は図書館に近い、歌津中は近くの公民館に図書室がある。両中の蔵書数

は100%基準を満たしている。

問 「読書」を通じ生きる力を育む学校教育に生涯学習の分野、カテゴリーにとらわれないことなく、学校図書館などと強い連携のもと、学級文庫の充実を望むが、配本する際に、本を選択する基準は、どのように考えているのか。

答 生徒にどのような本を提供したらいいかは、学校と打ち合わせをし、冊数等も、リクエストを含め学校側と協議している。



▲ 老朽化した施設の整備改修を

木質バイオマス燃料の導入は

社会的な利用推進を見て検討したい

町の自然環境の保全や持続可能なエネルギーとして木材の利用を進められないか。はじめは薪ストーブの普及。ゆくゆくは地球温暖化対策として地球に優しいバイオマス燃料の優等生である木質ペレットを化石燃料に替るエネルギーとしての利用。例えば、家庭用のペレットストーブ、温水プール用の大型業務用ペレットボイラー、ハウス栽培向けの小型ペレットボイラーなど

町長

20年度より環境基本計画の策定に着手し、持続可能な循環型社会の構築を推進していきたい。薪ストーブに関しては煙突、農業用としては一定の温度管理の問題もあり、町としては、今後の木材エネルギーの社会的な利用の推進を見きわめながら検討したい。



▲ 図書の充実を図れ

長期総合計画の基本事業の中に、安全な教育施設の整備充実ということで、老朽化した校舎や屋内運動場等教育関係施設の整備改修を進めるとあるが、それらの計画的な取り組みとして、戸倉小学校のプールと屋体の改修や整備について伺う。

町長

戸倉小は、町内全8校の中で最も建設年次が古く、屋体は43年前、プールは36年前の整

できるだけ早期に整備改修を進めたい

備であり、相当老朽化が進んでいる。屋体は建て替えが妥当であり、プールは全体的な設置がえが必要である。学校施設整備に要する町の財源調整と、国庫補助事業への調整を含め、できるだけ早期に整備改修を進める方向で検討していきたい。

総括質問

敬老祝金と敬老会の見直しは

佐々木 弘議員

敬老会のあり方、祝金(商品券)は検討する



(1)本町の敬老祝金条例で行われている「77才以上の方々に贈られる商品券」と合わせて、「敬老祝金」を見直す考えはないか。

(1)敬老を祝う商品券(2千円)は町勢発展に寄与された功績に敬意を表すものだが、敬老会への参加率を考えた場合課題もある。今後、高齢者の意見も聞き、敬老会の内容、祝金等検討したい。米寿・白寿の方々への敬老祝金は長寿のお祝いであり、今後

町長

(2)敬老祝金贈呈の際は町長、担当係長、保健師の3人で訪問する。所要時間は平均37分、金額は約5千2百円である。

(3)運転手付きの場合は約6千2百円である。

問 社会に貢献した方々に感謝の言葉を述べるのに所要時間は充分か。往復時間を除くと僅かな訪問時間である。また1万円の祝金に対して、同額に近い経費をかける余裕は本町にはないと思う。町長は訪問を止め、公務に努力する事が、行政改革にもつながるのでは。どう考えているのか。

答 全く見解が違う。祝金贈呈は3人で行くが、職務の合間を縫って職務に行くので、新たに財政支出をしているわけではない。敬老祝金減額の際、直接出向いて長寿をお祝いする事こそ、敬老の精神であり、今後も継続する。

問 商品券の予算は500万円、米寿を迎える方は平均100名弱であり、祝金を5万円に戻しても500万円の予算で足りる。商品券を廃止

▲ 商品券、祝金の見直しは



▲ 敬老会の参加率向上を図れ

し、祝金を元に戻す考えはないか。敬老会の参加率は26%と悪いが、この対策も含め、敬老会の当日、会場で祝金を贈呈してどうか。本人が健康上、出席できない場合は家族に参加してもらえば、町長が米寿のお祝いに向くのをやめることが出来る。そうすれば祝金贈呈に要する経費が削減でき、行財政改革にもつ

ながるのでないか。

答 商品券は見直しを検討するが、米寿の祝金を5万円に戻す考えはない。子育て支援や福祉の財源にまわしたい。敬老会のあり方については、参加率が3割を切っており、敬老対象者の方々のアンケートをとり、検討していきたい。

総括質問

環境保全米で産業振興を

山内昇一議員

慣行栽培で対応し推進する



当町は、国が示す環境保全米を導入して産業振興策につなげるべきである。地産地消と食の安全安心から当町の病院・学校給食に提供、また、畜産農家の堆肥活用促進も考え、当町のブランド化を高め差別化を図るべきと思うが考えを伺う。

町長 化学肥料・農薬の減量で環境に優しい保全米は認定して販売するものだが高齢化の農家では労働力負担増となり、また、病害虫の危険が高まる。JA南三陸では現在町内集落の同意を得られず栽培の実績はまだ無いので、まず、

農家の理解と協力が前提である。県指導機関に研究を依頼しながら、検討を進める。尚、学校給食は安全・安心・地産地消に配慮して平成19年度より地元産100%を使用している。

問 水田農業と環境問題の観点から高品質で有機栽培の環境保全米を登米市では12年前から本格的に栽培を実施。現在80%がエコファーマーとして登録し実績を上げている。宮城県では今後、県内70%作付けを目指した目標を定めると聞か、当町では農業振興にいかす対応をどう考えるのか。



▲堆肥を使う環境保全米栽培を



▲安全安心な給食の提供を

答 環境保全米は当面価格上昇が無くブランド化は難しいのでは。また、当町は中山間地でヤマセ地帯でもあり更に農作業の重労働も予想される。特にイモチ病発生時の対応もあり、今後研究して取り組む。

問 当町では畜産農家が多く堆肥の処理・活用が大きな問題である。法的には産業廃棄物として規制され、近年は、化学肥料に押され利用者も少ない。更に堆肥舎のストックが過剰で利用方法が急務とな

っていたが、ここに来て完熟堆肥を多く使用可能な環境保全米栽培が近年有利とされてきた。今後当町での栽培ではCタイプの取り組みから畜産農家との連携可能な循環型農業に転換してはどうか。

答 一昨年、堆肥の多量投入が原因でイモチ病が大発生事例があったので、適宜適量が大切である。また、堆肥の輸送、散布については、地区単位で可能性もあるので、Cタイプ導入であれば慣行栽培

※Cタイプ

農薬の使用回数が、地域で慣行的に使用されている回数の半分以下で、化学肥料の使用量も慣行的に使用されている量の半分以下の栽培方法で米を栽培すること。

人事

南三陸町議会議長会
会長に就任

南三陸町議会議長の後藤清喜氏が、4月21日に開催された、宮城県町村議会議長会の理事会において会長に選出され、宮城県町村議会議長会会長（任期20年4月～21年6月）に就任しました。南三陸町議会としては、初めての栄誉となります。



宮城県町村議会議長会
会長 後藤 清喜氏
(南三陸町議会議長)

委員会調査報告

よりよいまちづくりを

各常任委員会において、それぞれ調査を行っております。調査内容と調査の結果についてお知らせいたします。

民生教育常任委員会における調査

平成20年2月12日・13日、町内の小中学校において教育行政についての現地調査を行いました。

○調査の目的

学校教育は、児童・生徒の人間形成をするうえで、バランスの取れた発達と生涯にわたる学び続けていくための基礎を築く役割を担っている。本町においては、少子化等の影響により、児童・生徒数は今後も減少していく傾向にあり、学校の統廃合による通学区域の再編・統合が行われようとしている。再編・統合の現状、老朽化・耐震補強など

学校施設の今後の課題について調査した。

○調査の結果

学校施設の整備状況については概ね良好であるが、校舎の壁、床面の損傷、体育館の雨漏り、備品の破損等があり、早急な改修を望むところである。また学校側からは、校庭の側溝、プールと排水路の整備、新設を求める声もあった。

安全・安心な環境整備については、登下校時の交通安全及び防災並びに不審者対策を重視し、学校や地域が協力し様々な取り組みがなされてお

り、今後も訓練等の充実を望むものである。また、新年度から統合が予定されている清水・荒砥地区の通学路については、安全・安心の確保になお一層努められたい。

児童・生徒数の減少等により、教育機会均衡を目的に清水・荒砥小学校の統合により「新生志津川小学校」の誕生が目前としている。本町学校教育の特徴のひとつとして、地域との活発な交流事業があげられる。今後も地域の文化、産業及び歴史を生かした特色のある学校づくりと、教育環境の一層の充実を望む。

今後の

委員会活動

議会運営委員会

議会の運営に関する事項

総務常任委員会

入湯税について
主要事業と財政について

産業建設常任委員会

漁業振興について

民生教育常任委員会

教育行政について
公立志津川病院の運営について

議会広報に関する特別委員会

議会広報及び公聴に関する調査

三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会

三陸縦貫自動車道建設促進に関する調査

議会行財政改革に関する特別委員会

議会における行財政改革に関する調査

わたしの意見 あなたの提言

町に望む事

歌津 吉野沢 渡邊 勇一



私が町に望む事の一つに、三陸道の事をあげたいと思います。私達が日々、利用している三陸道は、現在、津山ICまで延長され、地方までの距離や時間が格段に短縮されてきていると思えます。現在も、登米地域において着々と整備が行われています。私も、ずいぶん前から利用してきま

したが、利用する度に思う事があります。それは、南三陸町まで早く開通してほしいという事です。そのメリットとして、地方及び都市部への移動時間の短縮や、県内外からの観光客の増加が見込めるということでは

す。それが町のPRにもなり、活性化にもつながるのではないかと私は考えます。他にも、町の中の道路整備についても45号線の整備や、通学路、危険箇所の見直し等も行っていただきたいと思います。

二つ目は、平成の森やベイサイドアリーナを、もっと人の入る施設にしてほしいと思います。町民の健康、体力作り、生涯学習の推進に、本当に必要な施設だと思えますので、利用者がもっと使いやすいや、もっと多くの人々が気軽に何でもできる施設を目指してほしいと思います。これから先も、南三陸町を活性化させ、さらに安全で住みよい美しい町にしてほしいと願っています。

高齢者と児童を守ろう

志津川 塩入 鈴木 政廣



等色々な要因があると思いますが、地域の方も、安心して暮らすことのできる地域づくり、町づくりが必要と思われま

早いもので新年度がスタートして1ヶ月が過ぎ新入社員や新一年生も環境にも大分慣れ、それぞれの分野で頑張っておられることと思えます。現在地域における福祉の課題は多種多様ですが、特に高齢者と子供を取り巻く問題が多発しております。近年多発している児童への虐待・ひとり暮らしの孤独死・高齢者への詐欺行為、ひきこもり等はさまざまな問題をひきおこしております。又高齢者の消費者トラブルも年々増加しております。高額な被害が相次いでいます。その外、子供達を巻き込んだ事件事故の多発には驚くばかりで不審者といわれる者も少なくありません。

それらの背景には家族関係の変化、地域社会の変貌

その為には、私達地域に住む者が高齢者と児童を全力で見守ってあげる必要があると思えます。又、町内会や高齢者への声掛け・児童の見守り等も強化すべきではないでしょうか。尚、今後も益々高齢化は進むものと思われま

私が高齢者の一員になりましたので、まわりの方々と一緒に高齢者の消費者トラブル等を幾らかでも防げるよう見守っていきたいものです。又、学童等の見守り隊もできる限り続けていこうと思

新年度がスタートしました。皆さんの周りでも、四月から新しい何かが始まっていますか？

「千里の道も一歩から」ということわざがあります。今日の一歩、そのときの何気ない選択や決断が、間違いなく未来につながっているのです。

南三陸町「議会だより」はより新鮮な情報提供と、多くの町民の皆様が読みやすく、わかりやすい広報誌を目指してきました。その趣旨に沿って、今号より「誰が何を質問し発言したか」について、議員名を出してきます。

明日のことはわからないけれど、今日を後悔しないように歩んでいけば、きっと未来だって明るいはず！胸を張って、顔を上げて、さあ新しい一歩を踏み出しましょう！

編集後記



委員長 佐藤 門哉